

交通安全かわら版

令和 8 年 8 月
茨城県警察本部交通総務課
NO. 30

～ 薄 暮 時 の 歩 行 者 事 故 防 止 ～

9月以降 薄暮時(17～19時)に 歩行者の死亡・重傷事故が増加

17～19時の月別「人対車両」死亡・重傷事故発生件数(令和3年～7年・過去5年間)

1～4月 72件

5～8月 21件

9～12月 123件



9月、10月は、前の月に比べて日没時刻が40分以上も早まり、日没後は急速に暗くなります。
薄暮時(17～19時)の歩行者の死亡・重傷事故も、日没時刻が早まる9月以降に急増しています。

※1 「17～19時」とは、17:00～18:59をいい、19時丁度は含みません

※2 「日没時刻」は国立天文台資料(令和7年水戸の時刻)で、各月の平均値としています

「9～12月」は「5～8月」に比べ約6倍増加

4ヶ月単位でみると、「9～12月」は「5～8月」に比べ+102件、約6倍も増加しています。



薄暮時・夜間は、運転者・歩行者も注意が必要です

運転者は

- ライトの早め点灯で、歩行者等に車の接近を知らせましょう。
- 照射範囲の長いハイビームを積極的に活用し、歩行者等の早期発見に努めましょう。
- **横断歩道は歩行者優先です**。横断しようとしている歩行者等がいるときは、必ず停止しましょう。

歩行者は

- 反射材を身につけ、夜間視認性の高い白系の服を着用するなど、**車の運転者に自分の存在を知らせる**工夫をしましょう。
- 走行車両直前の横断など、無理な横断は避けましょう。
- 横断するときは、車の運転者に対して手をあげる等意思を表示し、車が止まるのを確認してから横断しましょう。



「**光って 照らして** ★ **Let's do it** ★」

活動推進中 →→→

詳細はこちら→

